

労働安全衛生と健康管理の取り組み

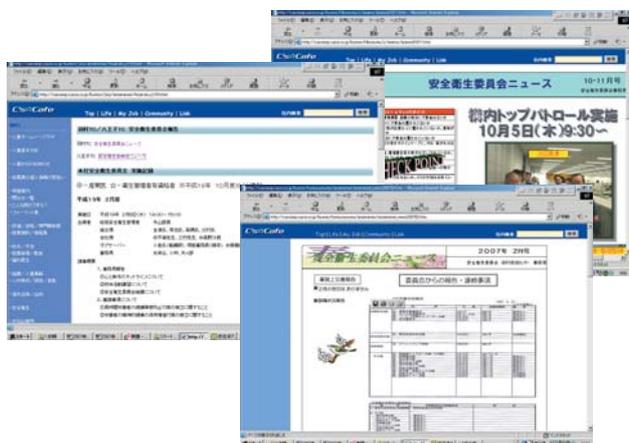
従業員の健康保持・増進と労働災害の防止を目指し、さまざまな施策を推進しています。

基本的な考え方

カシオは、労働安全衛生法をはじめとする各種法律や就業規則に基づき、「従業員の健康保持・増進」と「労働災害の防止・再発防止」の実現を図るため、従業員が安心して働ける環境整備をグループ全体で推進しています。なお、海外グループ会社においても、当該国の法規制を順守して、同様に対策を行っています。

労働安全衛生活動

カシオは、労働安全衛生法に基づき、「安全衛生委員会」を設置し、産業医・衛生管理者・労使双方の委員により、従業員の「心と身体の健康保持・労働安全確保」に向けた施策を推進しています。また、職場巡回等の委員会における活動や、定例会における議事内容等について、ホームページ上で従業員に公開し、労働安全衛生に関する啓発活動にも取り組んでいます。



ホームページにおける安全衛生委員会活動報告

従業員の健康増進

カシオは、全従業員を対象に年1回の定期健康診断を実施し、検診項目の拡充に努めるとともに、二次検診・フォローアップにも注力しています。

また、健康の保持・増進と生活習慣病予防を目的に「ウォーキングキャンペーン」を9月から11月にかけて各地で実施し、従業員の家族も含めて健康増進の機会を提供しています。



シニアライフセミナーでの保健指導

健康保険組合の協力のもと

と、「各種セミナー」において保健指導の充実も図っています。

社員食堂においては、運営を委託している各社様のご協力により、カロリー・栄養バランスを考慮した「ヘルシーメニュー」の随時提供と同時に、健康応援フェア（ウェルネスフェア）も開催頂いています。



ウェルネスフェア

メンタルヘルスケア

2006年4月、労働安全衛生法における衛生委員会の審議事項に「労働者の精神的健康の保持増進を図るための対策に関すること」が追加されるなか、カシオでは管理職を対象とした「マネージャー向け講習」の開催などを通じて、「心の健康」への意識向上を図るとともに、診療所や外部相談窓口「心と身体のホットライン」で相談を受け付け、対応しています。なお、2006年11月には海外赴任者向けの、海外版もスタートさせています。

労働災害の防止

カシオは、「労働災害ゼロ」の実現に向けて、各職場で無事故・無災害を目指した安全活動を展開しています。

各事業所・グループ会社においても消防訓練・防災訓練や普通救急救命講習などを実施し、緊急の事態に備えています。



普通救急救命講習

カシオ計算機の労働災害の状況（過去5年間）

	業務災害	通勤災害
2002年度	4件	3件
2003年度	7件	4件
2004年度	9件	2件
2005年度	10件	6件
2006年度	7件	4件